

第 137回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第137回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和元年5月17日（金）午後1時30分～午後2時45分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部役員会議室

3 議題

午後 1 時 30 分開会

○高橋委員長 それでは、137回審査委員会を開催いたします。

大分暑くなってまいりましたし、御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。現在 9 名出席ということで、定足数に問題はございません。

では、事務局から配付資料の確認をお願いします。

○事務局 それでは、資料確認をさせていただきます。

配付資料は事前にお送りしているものとしたしましては、審議順に平成30年審第43号、第44号、第46号の計 3 点に、追加でお送りした平成30年審第43号の資料 1 - 1 となります。なお、審第45号につきましては、開会通知が不到達であったため掲示期間中です。

○高橋委員長 では、本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対して採る措置についての付議案件は、形式上は 8 件でございますが、実質は 3 件ということになります。

それでは、まず最初の平成30年審第43号、資料 1 の事件でございます。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審43号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは、2 件目でございますが、平成30年審第44号、資料の 2 でございます。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審44号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】**

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 では、3 件目です。平成30年審第46号、資料 3 ですね。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審46号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】**

（各委員、議決書に署名・押印）

○事務局 次回は7月12日、金曜日、午後1時30分から予定していただきます。7月より通常の第2金曜日となりますので御注意ください。審議いただく案件は、不到達後の掲示満了事案が1件を予定しております。

○高橋委員長 では、本日はこれで終了でございます。どうもありがとうございました。

午後2時45分閉会